

第3章 史跡の概要及び現状

第1節 棚倉城跡の概要

1 棚倉城成立の歴史的背景

関ヶ原合戦以前は常陸の佐竹義宣が棚倉を領しており、その際の統治の拠点には赤館であった。続いて棚倉を領したのは立花宗茂で、はじめは寺山館に入り、加増後に赤館に移るが、実際には後の棚倉城付近に「大長屋」と呼ばれる屋敷を建設し、政務を執ったとされる。立花宗茂が筑後柳川藩（福岡県柳川市）に転封になると、丹羽長重が常陸国江戸崎藩（茨城県稲敷市）から入封し、まずは赤館に入った。

2 丹羽長重による築城

元和8年（1622）、常陸国江戸崎藩から棚倉に入封した丹羽長重は、寛永2年（1625）にこの地に鎮座していた近津明神（馬場都々古別神社）を現在の馬場に遷宮して、その境内地に輪郭式（本丸・二ノ丸・三ノ丸）の台城である棚倉城を築城した。この地に築城した理由としては、城を建設するのに十分な面積が得られ、西側が急崖になっており、外敵から城を守るのに都合の良い土地と判断されたためと考えられている。長重は城郭が未完のまま、寛永4年（1627）に白河へ転封を命ぜられ、替わって内藤信照が入封して城郭の完成と城下町の整備を行った。城名については、城の壁が荒土のままであったので「新土城」、近津明神の跡地に築城したので「近津城」とも呼ばれた。丹羽長重は、棚倉入封後すぐには築城せず、まず赤館を統治の拠点とし、江戸屋敷の整備など足元をかためた後、寛永元年（1624）9月12日に赤館の築城を幕府へ願い出るが、9月21日にもっと適切な場所がないか調査し上申せよと指示され（「古御奉書写全」『二本松市史』第5巻）、ただちに現在の棚倉城の場所が選地されたと考えられる。棚倉城は当時、馬場都々古別神社の社地であり、同年10月16日には丹羽長重が馬場都々古別神社に10石を寄進することが決定し（「丹羽長重寄進状写」『棚倉町史』第2巻）、10月20日に替地が譲渡される（「近津大明神築城のための替地検地帳」『棚倉町史』第3巻・「馬場都々古別神社替地相渡状写」『棚倉町史』第3巻）。神社別当の高松氏の隠居を藩家老として迎え、同年10月23日には神社の仮殿が完成している（「東白川郡沿革私考」『棚倉町史』別巻3）。翌寛永2年（1625）1月13日には前年10月の寄進が実行され（「丹羽長重近津大明神へ神領寄進仕につき田畑渡帳」『棚倉町史』第3巻）、同15日馬場都々古別神社普請開始、翌日16日に棚倉城の普請がはじまっている（『東白川郡沿革私考』）。町の大改変を伴ったにもかかわらず、築城の届出から普請に至るまでが4ヶ月足らずと迅速な動きであった。

築城途中の記録は多くないが、城の普請途中である寛永4年（1627）に、丹羽長重は白河へ移封となる。代わって近江国長浜藩（現滋賀県長浜市）から内藤信照が棚倉に入封し、宇迦神社や蓮家寺などの寺社整備を含む城下の整備を引き継いだ。

3 城主の変遷

丹羽長重に変わって入封した内藤家も宝永2年（1705）、駿河国田中藩（現静岡県藤枝市）へ移封となり、代わって太田家が入る。その後も享保13年（1728）から越智松平家、延享3年（1746）から小笠原家、文化14年（1817）から井上家、天保7年（1836）から松井松平家、慶応2年（1866）から阿部家と8家16代の城主が目まぐるしく移り変わる事となる。

戊辰戦争さなかの慶応4年（1868）5月、棚倉藩は奥羽越列藩同盟に加わり、新政府軍に落とされた白河城奪還のため出兵するも敗れ、棚倉城も6月24日の攻撃によって落城、黒羽藩の預かり地として新政府軍の支配下となった。同年9月明治へと改元が行われ、9月18日に阿部正静は新政府に恭順の意を表す。政府は謹慎を命じ、義理の叔父にあたる阿部正功に家督を譲らせ、改めて棚倉を与えた。その後、明治2年（1869）の版籍奉還、同4年（1871）の廃藩置県により藩としての棚倉は幕を閉じた。

4 棚倉城の廃城

幕末の本丸御殿の様子を示した資料に、慶応3年（1867）の「棚倉城請取渡当日御着座之間并出役之図」（阿部家寄託・学習院大学史料館所蔵）があり、建物配置を復元できる。なお、同4年（1868）の落城の際、藩士によって火が放たれており、建物類は炎上したと考えられる。一方、明治初期の城絵図には、門が描かれていることから、いくつかの建物に対して補修はあったと考えられる。その後、これらの建物も、次項で詳述する多様な再利用の中で破却されていったと考えられるが、それに関する記録は残っていない。また、現在のところ正確な指図や古写真等は確認されていない。

平成17年（2005）の発掘調査で、追手門の礎石が確認された。礎石は通称白河石とよばれる溶結凝灰岩であり、配置状況から脇戸と脇塀を持つ高麗門であったと想定される。戊辰戦争の兵火ですべての建物が焼失したと伝えられているが、先述の通り明治7年（1874）以降の絵図には追手門が描かれている。焼失を免れたのか、再建されたものであるのか、遺物を伴わない遺構であったため、礎石の年代は今後の検討課題であるが、現状では廃城時としておきたい。慶応4年（1868）6月、棚倉藩は奥羽越列藩同盟へ参加し、新政府軍の攻撃を受けて落城する。その際、政府軍の拠点となることを恐れた藩兵たちにより火が放たれ、城はほとんどが燃え落ちてしまったらしい。

落城後、棚倉城は一旦黒羽藩の預かりとなるが、同年阿部家が政府に恭順の意を表し、正静の叔父にあたる正功が藩主となった。明治2年（1869）に藩校修道館が造られるなどの動きもあったが、同4年（1871）廃藩置県を迎えて藩としての棚倉は幕を閉じた。棚倉県として一旦は県になるが、その後平県、磐前県となって棚倉には支庁が置かれた。同8年（1875）には、『東白川郡沿革私考』（『棚倉町史別巻3』棚倉町教育委員会編1984）に、「士族家禄奉還せし者へ一旦官より払い下げとなり、残らず伐木せしという。今その切口を余す。大きき数圍の杉は長重所植の杉である。ああ惜しむべし。」との記述

があり、城域の木々を払い下げたようである。棚倉城廃城の経過は定かではないが、平成 25 年（2013）の町立図書館解体に伴う試掘調査の際、本丸表土から 15cm 程度で焼土が検出されており、戊辰戦争時の落城に伴うものと考えられる。

5 近代以降の城跡地利用

棚倉城跡は、様々なかたちで利用される。明治 20 年（1887）、東白川郡会議事堂が追手門跡に建てられ、同 30 年代には、サクラの植樹が行われている。内堀は、国から当町へ同 31 年（1898）より数年にわたって払い下げられ、同 40 年（1907）には、本丸内に東白川郡立農蚕学校の校舎も建造された。校舎は後の大正 8 年（1919）に全焼し、結果として農蚕学校は同 10 年（1921）に移転したようである。昭和に入ると、本丸跡は運動場などに利用されるようになる。昭和 20 年代のことと考えられるが、本丸跡が競輪の会として利用され土塁を観客席として使用し、その後に本丸東側が青年会の陸上競技場となる。この際、追手櫓形土塁の一部を下濠に入れ、東側土塁の屈折部を直線に改造しているようである。その後、軟式野球場を経て昭和 29 年（1954）には、町民グラウンドとなる。この際に本丸北部の土塁を削っている。同 30 年（1955）、町村合併促進法に基づき、棚倉町、社川村、高野村、近津山岡組合村の 1 町 3 箇村が合併し、新しい「棚倉町」が成立した際に、その合併祝賀町民観桜大会を棚倉城跡で開催している。また、本丸跡は棚倉小学校や棚倉女学校の運動場・球技場として利用される。本丸跡には昭和 45 年（1970）、棚倉中央公民館及び噴水庭園が、同 53 年（1978）には、町立図書館が相次いで建設されたものの、平成 25 年（2013）には共に老朽化のため解体され、現在は平場となっている。こうした城跡地利用のされ方から、近代以降の城跡（特に本丸）は、一貫して公共的性格が付されていたと考えられる。



第 19 図 公共施設配置図 (明治～昭和)

6 棚倉城の構造

(1) 棚倉城の縄張り

棚倉城跡には、巨大な土塁と堀で区画された本丸と、それを取り巻くように南北に長い長方形の二ノ丸が配置され、その北西に三ノ丸が設けられている（「奥州棚倉城之図」以下、「正保城絵図」という）。二ノ丸の北西側と三ノ丸に樹木が絵図等で確認されることから、防風林であると同時に防御効果も併せ持つと考えられる。

堀は、水堀が本丸・二ノ丸をそれぞれ取り巻き、二ノ丸北西に張り出す三ノ丸（林曲輪）西面下のみが一部空堀とみられる。

本丸土塁が特徴的で、本丸平場からの高さ約 6 m、幅は頂部約 7 m（基底部約 30 m）を測り、四方の隅櫓の位置には一辺約 12 m 程度の平場が形成されている。二ノ丸も土塁が全周していたとみられるが、現在は北辺の約 50 m のみが残存し、それ以外は埋め立て等に利用され消滅している。

虎口は本丸に南北 2 箇所、二ノ丸に 4 箇所の部土居を伴う虎口が存在し、いずれも門を伴う（門については後述）。

石垣は、二ノ丸西面の崖部に約 160 m にわたり鉢巻状に構築された。当城は基本的に土造りの城であるため、この方向にのみ石垣を設けたことについては、何らかの意図があったと推測される。

本丸には、藩主の居所・政庁として御殿が設けられた。御殿は平屋建築で、桧皮ぶきであったとされる。

城内の櫓は、本丸土塁上に二重隅櫓 4 棟と一重櫓 1 棟が築かれ、各櫓間が多門櫓によって隙間なく連結され、その総延長は 204 間（約 367 m）と東北随一の規模である。また、二ノ丸北東隅には、城下に時刻を告げる時の鐘が設置された。城内の門は、本丸に玄関前櫓門、追手櫓形門、北櫓門、北二ノ門が配され、二ノ丸には、北一ノ門、追手門、南門、搦手門、埋門が設けられた。その他、二ノ丸には城米蔵・作事小屋・番屋などがあり、家老クラスの上級家臣の屋敷も存在した。

また、城及び城下が乗る台地上南端に、中世の馬場都々古別神社別当の宅地跡を利用したと考えられる藩主の別邸「南御殿」（南茶屋とも）が存在した。

(2) 棚倉城の修築

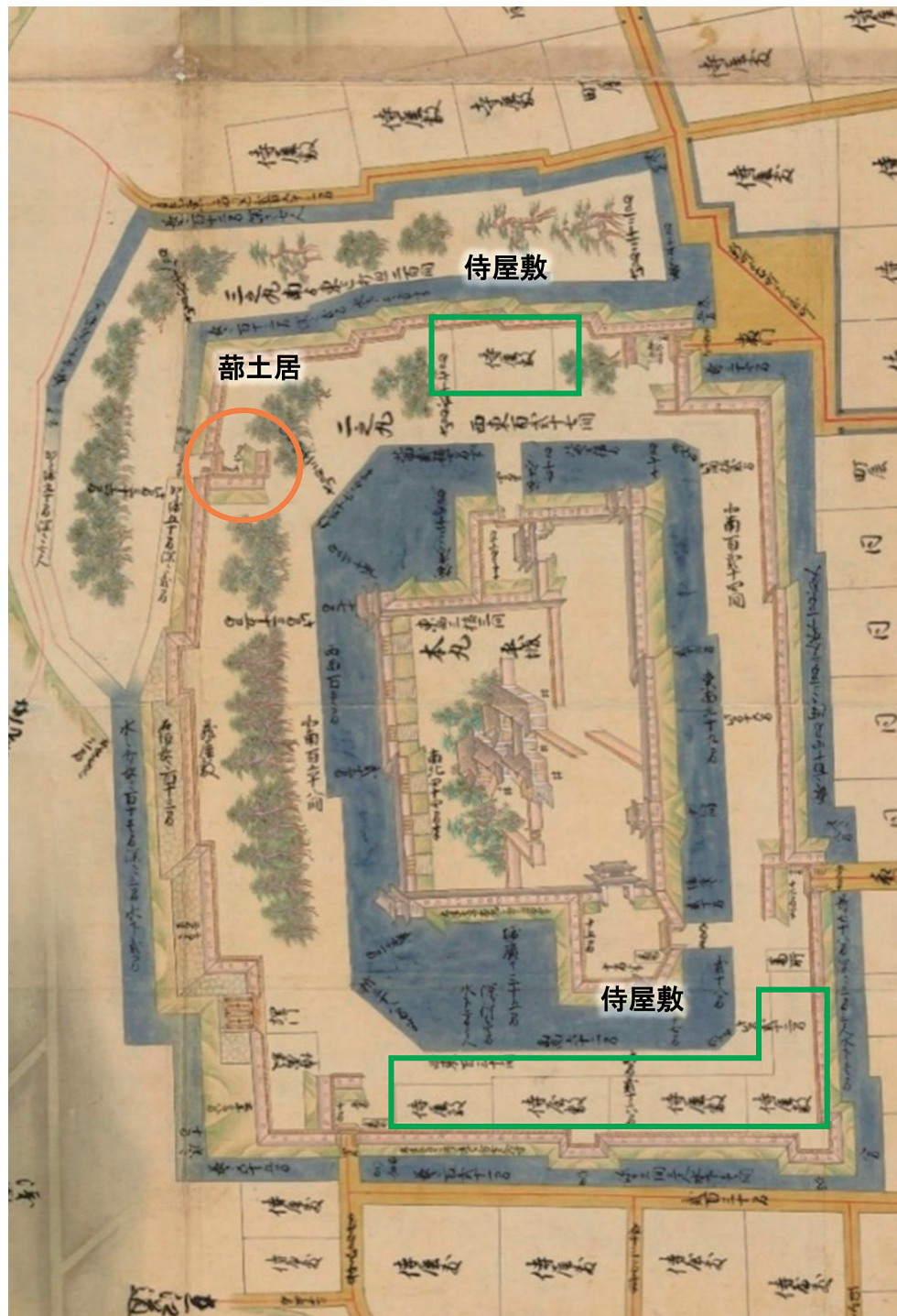
棚倉城の修築については、現存する絵図の中に、松井松平家時代の補修箇所を記したものが 2 点確認されている。1 点目は弘化 2 年（1845）10 月に土居の補修箇所を記した「陸奥國棚倉城圖」（東北大学図書館蔵）で、これによれば、弘化 2 年時点の土居崩落地点計 10 箇所が示されている。この 10 箇所は水堀に削られた土塁基底部の補修が主である。

また、2 点目として、天保 7 年（1836）～慶応 2 年（1866）の間に作られたと考えられる「御城絵図」（川越光西寺蔵）がある。この絵図によれば、補修箇所は 9 箇所、

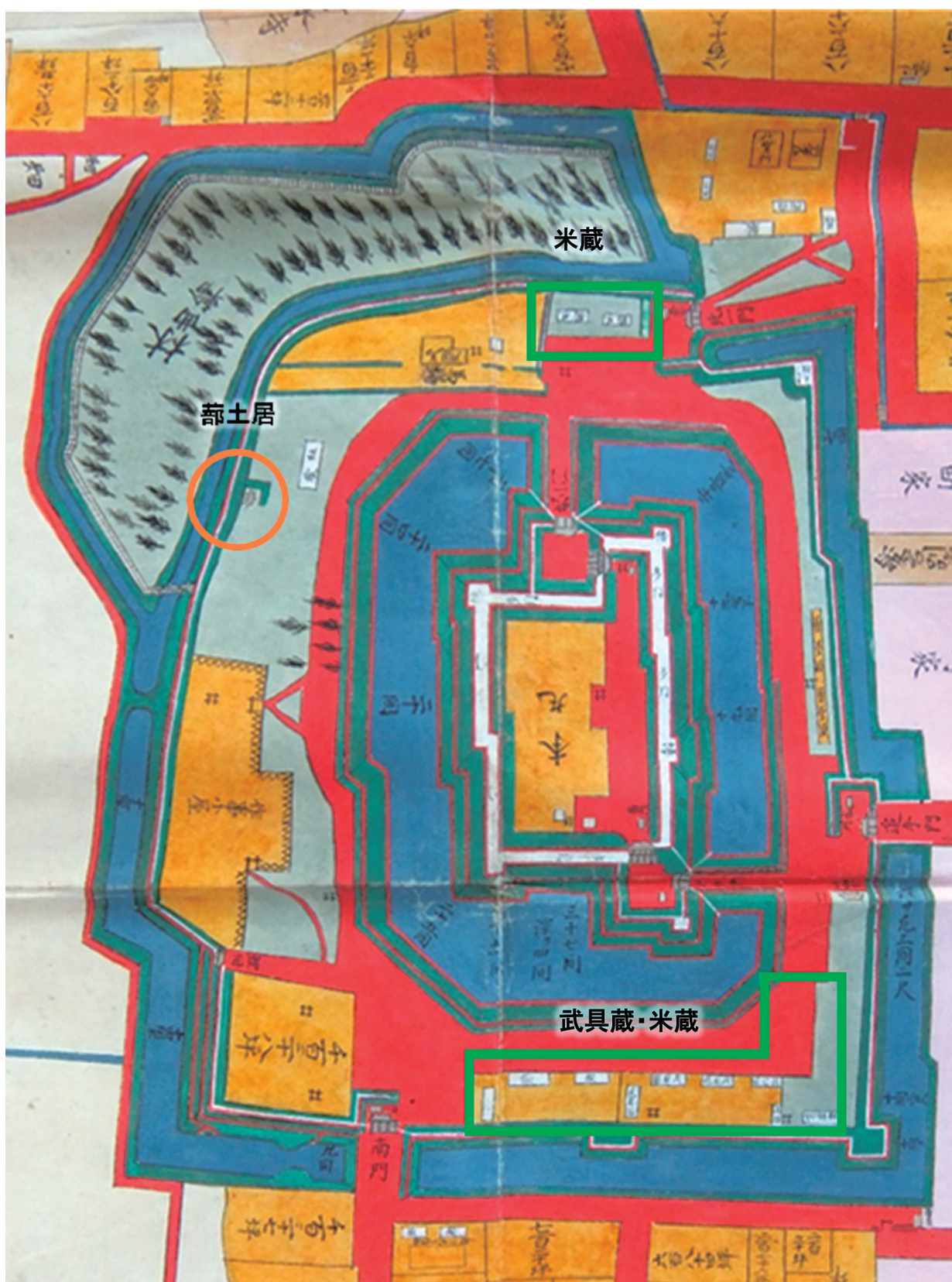
本丸の多門櫓周辺に限られている点が前者と比べて特徴的である。

前者は、補修箇所但し書きが付されているものの、「松平周防守判書」と、判が省略され、後者は補修箇所のみが朱書きされているので、ともに控えであると考えられる。

現在、棚倉城を描いた最も古い絵図は、「正保城絵図」所収の「奥州棚倉城之図」で、内藤家初代信照の時代の景観を描いている。この正保絵図と慶応2年（1866）の「奥州棚倉之図」を比較すると、棚倉城の縄張りについては、若干の相違は見られるが、大きな改変は見られない。



「奥州棚倉城之図」(国立公文書館内閣文庫蔵) 正保年間(1644～48)



「慶応二年奥州棚倉之図」(棚倉町教育委員会蔵) 慶応2年(1866)

(3) 現存する地表面遺構

前述の縄張りのうち、現在地表面遺構として残るのは、本丸ではここを取り巻く土塁の大部分、堀の全て、枳形土塁の一部、北二ノ門の礎石4基となっている。

二ノ丸は、北辺部の土塁が約50m分残り、埋められてしまった堀の痕跡も道路や凹地として確認できる。また、西辺部には約160mに亘って石垣が残る。直下の堀は、長く水田として利用されていたが、昭和47年(1972)の町立棚倉中学校の建設に際して埋め立てられた。

三ノ丸は宅地として利用されていて、地表面遺構のほとんどが消滅している。

なお、遺構ではないが、二ノ丸追手門枳形付近に繁る県指定天然記念物「棚倉の大ケヤキ」は、近津明神の御神木を残したものと伝えられ、樹齢は640年と推定されている。

第6表 棚倉城跡関連年表

棚倉城関係年表		
年代	内容	出典
元和8年(1622)正月11日	丹羽長重、常陸国江戸崎より移り、5万石で棚倉藩主となる。	国立公文書館蔵「譜牒餘録」(『大日本史料』12)
寛永元年(1624)9月12日	丹羽長重、「赤楯之城」の普請許可を幕府より得る。	「赤楯白川城普請二本松侍町往還道筋普請之時御奉書写」(「譜牒餘録」)、丹羽長聡家蔵「古御奉書写 全」(『二本松市史』5巻)
寛永元年(1624)9月21日	丹羽長重、幕府から赤館以外の城地について、自身が棚倉に下り検分し、改めて上申するよう指示を受ける。	同前
寛永元年(1624)10月20日	棚倉城築城に際し、近津大明神(現馬場都々古別神社) 替地のための検地が行われる。同日替地の譲渡。	「棚倉城築城のため近津大明神替地検地帳」(『棚倉町史』3)、「馬場都々古別神社領替地渡状写」(『棚倉町史』2)
寛永2年(1625)1月15日	近津大明神社殿の移築普請開始。	「東白川郡沿革私考」(『棚倉町史』別巻3)
寛永2年(1625)1月16日	丹羽長重により築城が開始される。	「棚倉城築城のため近津大明神替地検地帳」(馬場都々古別神社蔵)、赤楯白川城普請二本松侍町往還道筋普請之時御奉書写(国立公文書館蔵「譜牒餘録」)
寛永2年(1625)月日不詳	近津大明神別当高松良篤、神社のみならず居宅を差し出す。	「高松加兵衛良篤伝記」(棚倉町立図書館蔵「東白川郡沿革私考」)
寛永3年(1626)5月13日	丹羽長重、近津大明神境内へ禁制発給。社内安全を藩主が保障。	「近津大明神社境内立入につき禁制」(『棚倉町史』3巻)
寛永4年(1627)	丹羽長重、白河へ転封。近江国浜藩より内藤信照入封。棚倉城完成。棚倉城下や宇迦神社・蓮家寺など寺社も整備。	「三之附録」(『二本松市史』第5巻)、「東白川郡沿革私考」
寛文12年(1672)	城下町にて大火発生し、448軒が焼失。城内も「北ノ丸」「大工蔵」「御城御蔵」を焼く。内藤信良藩庫内の刳などを放出。	井上家蔵「明暦元年より貞享二年まで 沙汰治帳」
元禄12年(1699)	棚倉城内に鐘を鑄て懸ける。	「東白川郡沿革私考」
宝永2年(1705)	内藤文信、駿河国田中藩へ移封。太田資晴、駿河国田中藩から入封。	「東白川郡沿革私考」
正徳5年(1715)	秋田藩士前小屋民部忠利・平山半左エ門が常陸国へ向かう際に棚倉に宿す。	「常陸御用日記」(秋田県公文書館蔵「佐竹西家文書」『常陸大宮市史』)
享保13年(1728)	太田資晴、棚倉城南門を花園村長久寺へ移し山門とする。	「東白川郡沿革私考」
享保13年(1728)	太田資晴、上野国館林藩へ転封。松平武元、館林藩より入封。	「東白川郡沿革私考」
延享3年(1746)	松平武元、上野国館林藩へ転封。太田資俊、上野国館林藩より遠江国掛川藩へ転封。小笠原長恭、遠江国掛川藩より入封。(三方領地替え)	井上家蔵「奥州棚倉指出帳」
明和5年(1768)	小笠原長恭、御城門土手の草刈を新町・古町住民に命じる。古町下木戸・下町坂下土橋架け替え、町堀沿い石垣普請、宇迦神社下の板橋普請を行う。「南御殿」で八槻村大善院相撲を行う。	井上家蔵「明和五年子三月吉日日記」(『棚倉町史』別巻1)
享和3年(1803)閏正月21日	長岡藩士の長沢茂好と柳町年綱、棚倉城下に入り偵察する。	福島県立図書館蔵「陸奥能編笠」上巻
文化元年(1804)3月12日	城下で大火があり、御城と古町・鉄砲町水口まで焼ける。	古市性司氏蔵「萬覚帳」(『矢祭町史研究』(2) 源蔵・郡蔵日記)
文化14年(1817)	小笠原長昌、肥前国唐津藩へ転封。水野忠邦、肥前国唐津藩から遠江国浜松藩へ移封。井上正甫、遠江国浜松藩より入封。(三方領知替え)	「東白川郡沿革私考」
天保7年(1836)	井上正春、上野国館林藩へ転封。松平斉厚、上野国館林藩より石見国浜田藩へ移封。松平康爵、石見国浜田藩より入封。(三方領知替え)	「東白川郡沿革私考」
天保15年(1844)3月20日	二本松藩領内で激しい風が吹き、二本松城の屋敷・門・木・城下町などが大破。	池田正一郎「日本災害通志」649p(福島地方気象台編)
弘化2年(1845)10月	棚倉城内の土居下部の崩落地点10箇所を修補。	東北大学図書館蔵「陸奥國棚倉城圖」(陸奥國棚倉城土居崩之覚)
弘化3年(1846)	白河城の櫓破損箇所を修補絵図作成。5箇所の櫓でいづれも屋根下地と壁の破損。翌年のもう一点作成し、そちらを提出。	学習院大学蔵「阿部家文書」
安政年間	棚倉城南門外の小糸坂下に工場を建設し、西洋新式の大砲5門を鑄造する。	松尾豊材「棚倉藩政回顧録」(標註編集山内一郎『松平周防守時代の棚倉藩政回顧録』)
元治元年(1864)	松平康英、天狗党騒乱を鎮圧。	「東白川郡沿革私考」
慶応2年(1866)	松平康英、武蔵国川越藩へ転封。松平直克、武蔵国川越より上野前橋に立藩。阿部正静、陸奥国白河藩より入封。(三方領地替え)	「東白川郡沿革私考」
慶応4年(1868)	阿部正静、奥羽越列藩同盟へ参加。白河城奪還のため出兵・敗戦。	「東白川郡沿革私考」
慶応4年(1868)6月24日	棚倉城自落。	「東白川郡沿革私考」
明治2年(1869)	本丸内に鎮護神社が造営される。棚倉藩知事阿部正功、藩校修道館を設置。	「東白川郡沿革私考」
明治4年(1871)7月	廃藩置県にて阿部正功が藩知事を免じられ、棚倉県になる。	「東白川郡沿革私考」
明治4年(1871)10月	棚倉県が平県に編入され、藩校修道館が廃止に。翌月、平県を磐前県と改称する。	「東白川郡沿革私考」
明治8年(1875)	城内の木が払い下げられる。	「東白川郡沿革私考」
明治20年(1887)	東白川郡役所が追手門跡に置かれる。	「東白川郡沿革私考」
明治23年(1890)	本丸内にて兵役慰労のため彰武会を開催。	「東白川郡沿革私考」
明治37～38年頃	城地に500本以上のサクラを植樹する。	江原靖男「棚倉城跡の私考」(『棚倉史談』10、2002年)
明治40年(1907)	本丸内に東白川郡立農蚕学校の校舎を建てる。	「福島県東白川郡立農蚕学校一覧」(「陳野正治家文書」)
大正8年(1919)	東白川郡立農蚕学校の校舎が全焼する。	「福島県東白川郡立農蚕学校一覧」(「陳野正治家文書」)
大正10年(1921)	東白川郡立農蚕学校移転	「福島県東白川郡立農蚕学校一覧」(「陳野正治家文書」)
昭和20年代	本丸跡が競輪場になる。土塁は観客席として利用される。	江原靖男「棚倉城跡の私考」(『棚倉史談』10、2002年)
昭和20年代	本丸東側が青年会の陸上競技会場となる。大手升形土塁の一部を下濠に入れ、東側土塁の屈折部を直線に改造。	江原靖男「棚倉城跡の私考」(『棚倉史談』10、2002年)
昭和20年代	本丸跡を軟式野球場とする。南西隅の鎮護神社盛土箇所にホームベースを設置し、鎮護神社は北東部隅櫓の位置に移動。	江原靖男「棚倉城跡の私考」(『棚倉史談』10、2002年)
昭和29年(1954)	本丸跡を町民グラウンドとする。本丸北部土塁を削り北側に寄せる。	江原靖男「棚倉城跡の私考」(『棚倉史談』10、2002年)
昭和30年代	棚倉小学校・棚倉女学校の運動場・球技場として利用される。	江原靖男「棚倉城跡の私考」(『棚倉史談』10、2002年)
昭和43年(1968)	本丸平場に棚倉町中央公民館が建設される。	藤田直一・山川千博「棚倉城跡Ⅰ」
昭和53年(1978)	本丸平場に棚倉町立図書館が建設される。	藤田直一・山川千博「棚倉城跡Ⅰ」
平成24年(2012)	国指定史跡化を目指して調査を開始	
平成25年(2013)	本丸平場の中央図書館の解体・図書館の移築に伴う調査	藤田直一・山川千博「棚倉城跡Ⅰ」
平成27年(2015)	本丸土塁上の多門櫓確認調査	棚倉城跡平成27年度発掘調査現地説明会資料
平成31年(2019)	棚倉城跡が国史跡に指定	

第2節 指定の状況

1 指定に至る経緯

棚倉城は、江戸幕府成立初期の不安定な政治情勢のもと、特殊な軍事・政治的な状況の中で築城され、幕府の安定により政治的・軍事的地位の低下によって、寛永期築城の形態を残している数少ない中小大名の居城遺構である。最大の特徴は、深い堀と大土塁に囲まれた長方形単郭の本丸跡と、その土塁上にある二重の隅櫓及びそれを繋いで全周する長大な多門櫓にある。また、二ノ丸西面に残る石垣は、自然石主体の布積み崩しとされ、文禄・慶長初期の織豊系城郭にみられる古式の様相を持つ点が特徴で、それは丹羽家が持っていた伝統的な石垣づくりの知と地域の石材環境に適応した技術の選択によった結果と評価されている。

追手門跡付近には、近代以降、東白川郡役所や営林署などの行政機関の建物が置かれ、本丸跡には農蚕学校が建てられるなど、引き続き行政の中心として利用されてきた。その後、本丸跡では昭和30年代まで棚倉競輪の会場や小学校の運動会の会場として利用されるなど、町民にとってかけがえのない場所であり、憩いの場所でもあった。

東日本大震災により二ノ丸西面に遺る石垣の一部が崩落したことを契機に、町民のシンボルである棚倉城跡の保存への関心が高まり、商工会を中心とする保存を目的とした動きも見られる。町では、パンフレットの作成や講演会を開催する等、棚倉城についての理解の深化に取り組んでいる。また、震災の復興を願ったキャンドルナイトも本丸跡を利用して開催されている。棚倉城跡は都々古別神社が鎮座していた時代から現在に至るまで、町民の心性に欠かすことの出来ない場所である。

当町では平成23年（2011）から同28年（2016）にかけ、国史跡指定を目指して、発掘調査、測量調査、文献調査、絵図調査等を実施した。その調査成果をもとに棚倉城跡を保存活用していくため、平成30年（2018）7月23日に史跡指定意見具申書を提出した。文化審議会において審議が行われ、同年11月16日に史跡指定の答申がなされ、これを受け、文部科学省により平成31年（2019）2月26日付けで指定の告示がなされた。

2 指定告示

- ・名称 棚倉城跡（たなぐらじょうあと）
- ・種別 史跡
- ・指定基準 二. 都城跡、国郡庁跡、城跡、官公庁、戦跡その他政治に関する遺跡
- ・官報告示 指定年月日 平成31年（2019）2月26日（告示第20号）
- ・所在地 福島県東白川郡棚倉町大字棚倉字城跡地内
- ・指定面積 66,999.94㎡
- ・所有関係 民有地 2,730.69㎡
町有地 64,269.25㎡
- ・管理団体 棚倉町 令和元年（2019）10月10日（告示第990号）

3 指定説明文とその範囲

棚倉城跡は、江戸時代前期に築城された城跡であり、福島県東白川郡棚倉町の中心市街地、八溝山を源流とする久慈川が作り出した河岸段丘上の平坦面に所在する。棚倉は常陸国と境を接する陸奥南端の要衝地であり、中世には白河結城氏・会津蘆名氏・常陸佐竹氏等による勢力の交替があり、棚倉市街地の北約1kmに位置する赤館城が政治・軍事の拠点であった。関ヶ原の戦いの後、佐竹氏が秋田に移されると、慶長11年（1606）、立花宗茂が棚倉藩主となり、現・棚倉城跡付近に屋敷を構えて政務を執ったとされる。宗茂は元和6年（1620）、筑後国柳川へ転封となり、同8年（1622）、常陸国江戸崎藩主の丹羽長重が3万石を加増され、5万石をもって棚倉に入封した。

長重は寛永元年（1624）9月、赤館城の改修を幕府に願い出たが、より適地への築城を指示され、近津明神（馬場都々古別神社）の社地であった現・棚倉城跡の場所を選定、同明神を西郊に移転させ、同2年正月より普請を開始した。棚倉城築城の背景には、伊達・上杉・佐竹といった有力外様大名がひしめく奥羽への対策が江戸幕府として依然として重要であり、そのため奥羽の玄関口に位置する棚倉に丹羽長重を配して新規築城を行わせたと推測される。長重は普請途中の寛永4年（1627）、白河へ移封となり、近江国長浜から内藤信照が入封し、引き続き城の造営や城下の整備を行った。その後、城主は太田氏・越智松平氏・小笠原氏・井上氏・松井松平氏・阿部氏と変遷したが、いずれも徳川譜代か親藩の家柄であって、幕府の要職に就く者が多かった。水戸街道が城下を走る陸奥南部の境域として重視されたためと考えられる。

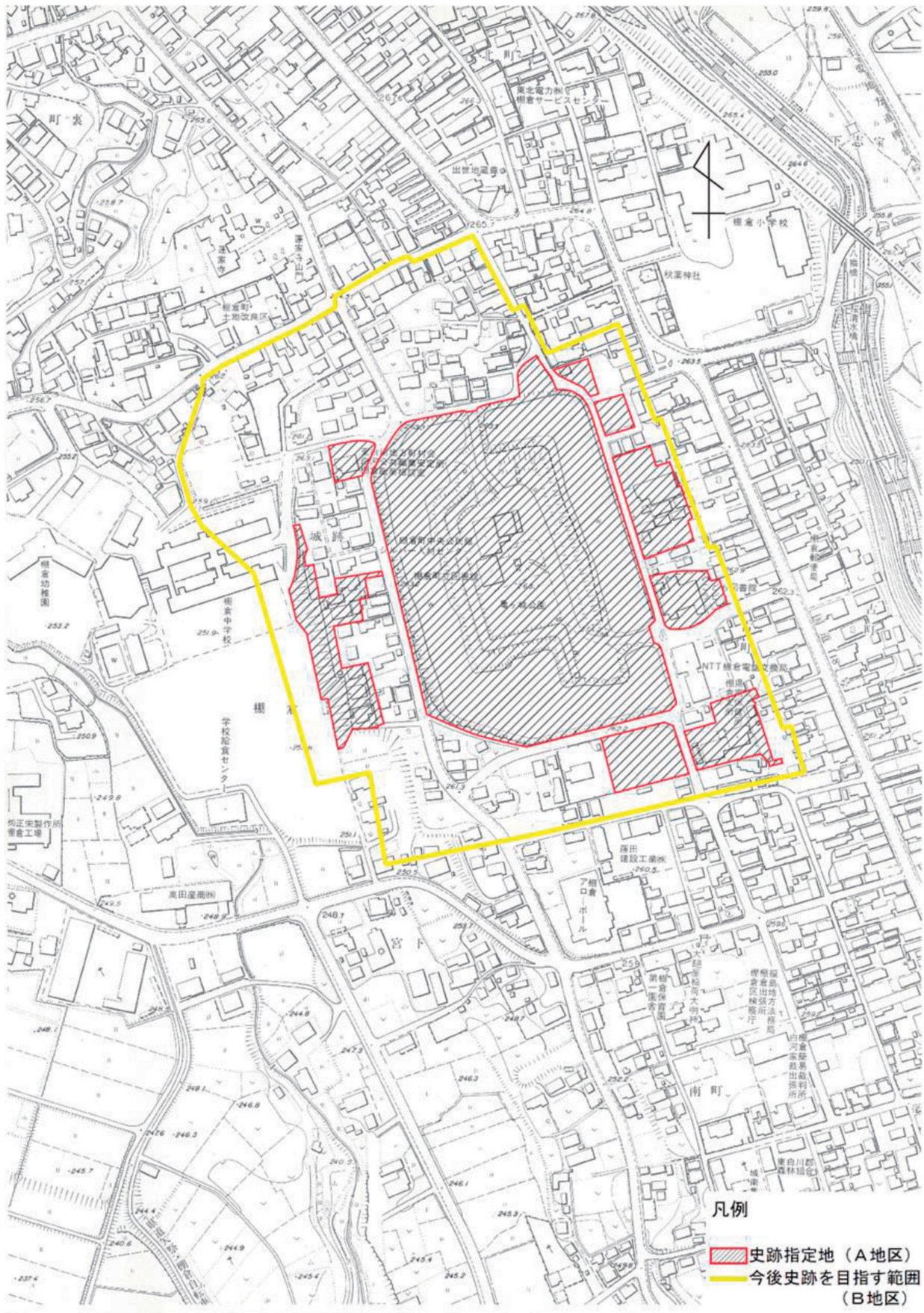
幕末の慶応2年（1866）、白河から10万石で入封した阿部正静は、戊辰戦争において奥羽越列藩同盟に加わり新政府軍と戦い、攻撃を受けた棚倉城は落城した。近代以降、東白川郡会議事堂・東白川郡立農蚕学校が置かれ、また、二ノ丸堀の埋め立て、土地の払い下げ等によって城跡は変貌を遂げたが、現在、本丸を中心に往時の姿をとどめ、都市公園として利活用されている。

棚倉町教育委員会では、棚倉城跡の価値を明らかにするため、平成23年（2011）から28年（2016）に発掘調査、測量調査、文献調査、絵図調査等を実施した。棚倉城の縄張り、巨大な土塁と水堀で区画される長方形の本丸と、それを取り巻く二ノ丸、その北西の三ノ丸（林曲輪）からなる輪郭式の構造である。本丸内は東西約60m、南北約73mの規模で、周囲の土塁は本丸内から比高約6m、幅約7m（基底部約30m）、南北2箇所に桁形虎口を設ける。幅36m前後の堀を含めた本丸の規模は東西約150m、南北約240mである。二ノ丸は東西300m、南北360mの規模で本丸同様に水堀と土塁がめぐり、東側に開く追手門ほか4門を設けていた。近代以降、二ノ丸堀は埋められ、土塁も削られたが、現在も北辺部に約50m分の土塁が残る。二ノ丸西側の崖部には棚倉城で唯一とされる石垣が延長約160m（高さ約3m）にわたり鉢巻状に築かれている。本丸の内部には藩主御殿が造営され、土塁上には二重隅櫓4棟、一重隅櫓1棟が建てられ、各櫓間が多門櫓により連結し、その総延長は204間（約367m）と東北地方の城郭では

随一の規模である。

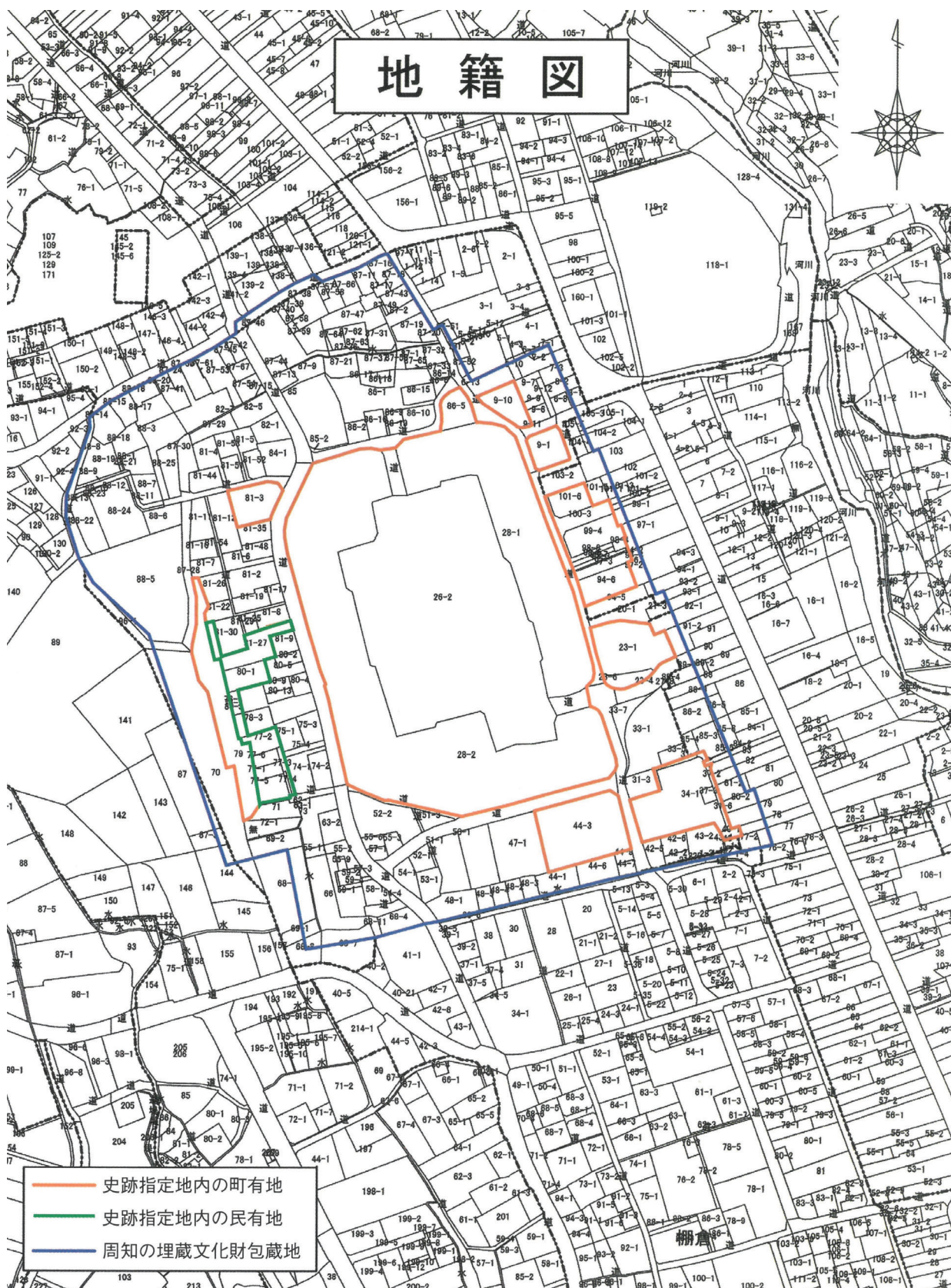
本丸土塁の発掘調査では、多門櫓の礎石を確認し、戊辰戦争時と思われる焼土や被熱した土壁材が出土した。同西土塁の調査では、多門櫓の規模（梁行 4.1m）、隅櫓の礎石を確認した。二ノ丸石垣の積み方は、本石垣は自然石主体の「布積み崩し」で、一部には大型の石材（鏡石）を散在させる意匠的な積みが見られ、文禄・慶長初期の織豊系城郭にみられる古式の様相をもつが、石垣面を平らにするハツリも見受けられる等、元和から寛永期の平面性の高い石垣を意識して構築したものと評価される。正保城絵図をはじめとする絵図調査の比較等から、築城当初の基本的な城郭構造が幕末まで維持され、近代以降の改変はあるが、城跡が良好に残存していることが判明した。なお、二ノ丸南門が棚倉町内の長久寺に移築され現存する。

このように、棚倉城跡は、寛永年間に棚倉藩主となった丹羽長重によって築城され、その後も親藩・譜代大名の居城となり幕末に至った城跡である。江戸時代前期における江戸幕府の奥羽政策や、寛永期の築城形態のありようを理解する上で貴重であることから、史跡に指定して、その保護を図ろうとするものである。（『月刊文化財』平成 31 年（2019）2 月号）



第 20 図 指定範囲図

棚倉城跡の指定範囲は下図の通りである。その面積は 66,999.94㎡を測る。そのうち、町有地は 64,269.55㎡で、約 96%となっている。



第 21 図 棚倉城跡地籍図



第 22 図 公有地及び県立自然公園の範囲図

第7表 指定地内の地番と面積

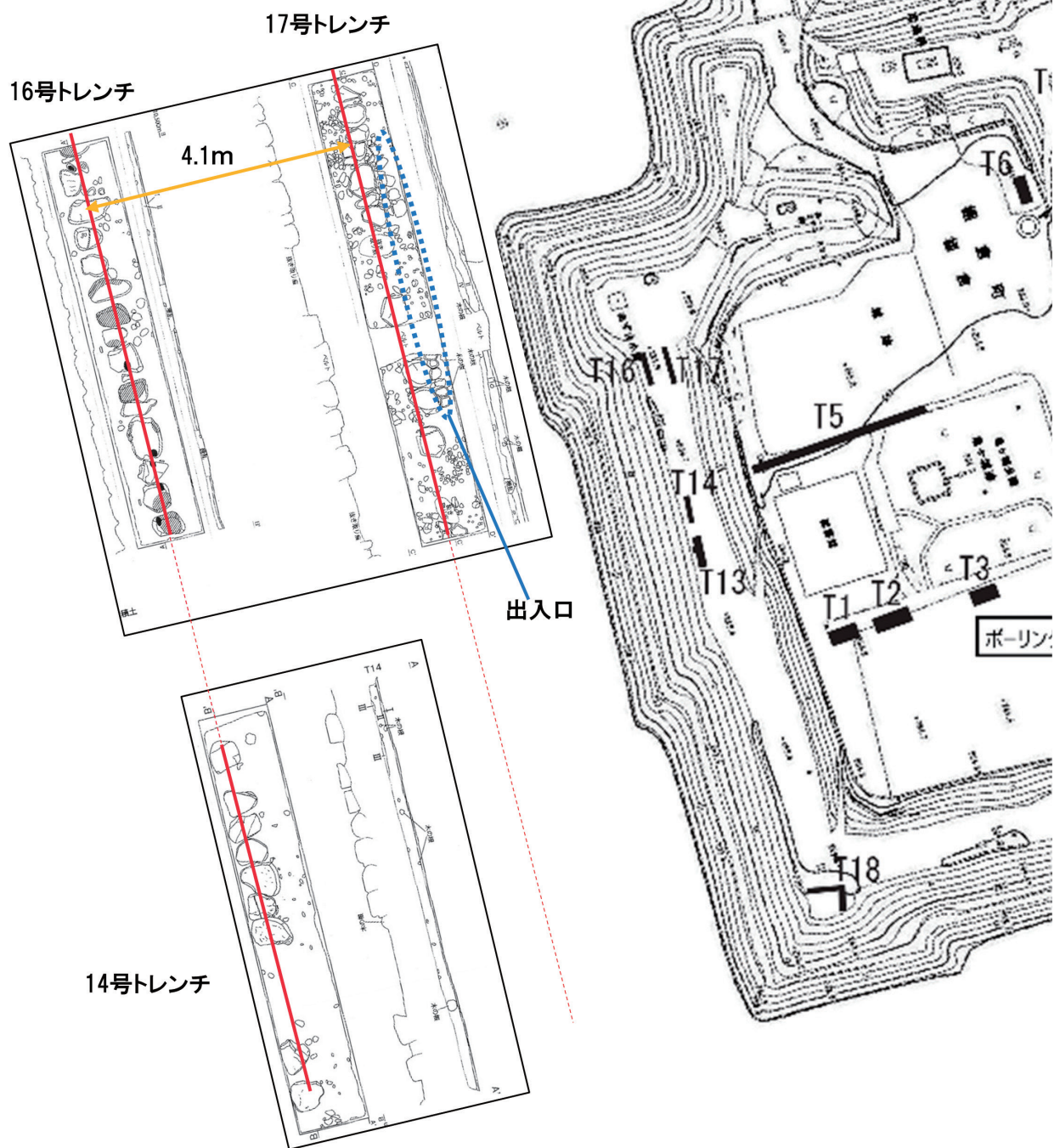
地番		面積(㎡)	地目	所有	備考
東白川郡棚倉町 大字棚倉字城跡	76-1	85.19	宅地	個人	登記面積 357.55㎡、81.42㎡、383.47㎡のうち 実測 85.19㎡
	76-2			個人	
	80-3			個人	
	77-1	178.91	宅地	個人	
	77-2	357.3	宅地	個人	
	77-3	108.00	公衆用道路	個人	
	77-5	391.56	宅地	個人	
	77-6	178.78	宅地	個人	
	78-3	83.96	宅地	個人	登記面積 432.32㎡のうち実測 83.96㎡
	80-1	491.20	宅地	個人	
	81-27	721.35	宅地	個人	
	81-30	134.44	宅地	個人	
	9-1	641.00	雑種地	棚倉町	
	9-10	663.00	雑種地		
	23-1	1747.86	宅地		
	23-6	302.00	公衆用道路		
	26-2	19587.00	公園		
	31-1	133.00	雑種地		
	31-6	84.38	宅地		
	34-1	2385.56	宅地		
	37-2	63.27	宅地		
	37-3	94.39	宅地		
	40-1	92.14	宅地		
	44-3	2749.53	宅地		
	77-4	31.00	公衆用道路		平成14年に棚倉町に譲与
	79	2250.00	学校用地		
	81-3	878.67	宅地		
	86-5	561.23	宅地		
東白川郡棚倉町 大字棚倉字古町	94-6	737.38	宅地		
	97-3	294.63	宅地		
	98-3	37.99	宅地		
	98-4	67.63	宅地		
	98-5	106.98	宅地		
	98-6	107.01	宅地		
	98-7	106.99	宅地		
	99-4	764.59	宅地		
	100-3	515.74	宅地		
	101-6	501.86	宅地		
東白川郡棚倉町 大字棚倉字城跡	28-1	9079.00	ため池	棚倉町	平成14年に棚倉町に譲与
	28-2	19002.00	ため池		平成14年に棚倉町に譲与
東白川郡棚倉町大字棚倉字城跡28-1の西から28-2の東		336.69	法定外道路	棚倉町	
東白川郡棚倉町大字棚倉字城跡28-1の南から28-2の北		346.73	法定外道路		

4 既往の調査成果

棚倉城跡に関する主な測量調査・発掘調査・ボーリング調査・石垣などの現況調査の結果は以下のとおりである。



第 23 図 発掘調査・ボーリング調査位置図



第 24 図 多門櫓礎石検出状況

(1) 地形測量調査 平成 24 年 (2012) 度

棚倉城跡の詳細な地形を把握し、表出する遺構の遺存状況を確認することを目的として測量調査を行い、1/500 の全体測量図を作成した。その結果、現存地形は二ノ丸及び三ノ丸を取り巻く堀が埋め立てられた状況にあるものの、「慶応二年奥州棚倉之図」(棚倉町教育委員会蔵)に描かれている地割を概ね留めていることが明らかとなった。

(2) 発掘調査（確認調査）

ア 平成 25 年（2013）度

・本丸跡

老朽化した町立図書館の解体工事に伴い、発掘調査を行った。当該地は、慶応3年（1867）の絵図である「棚倉城請取渡当日御着座之間并出役之図」（学習院大学史料館蔵）によれば本丸御殿に当たることから、建物に関わる遺構の残存状況を把握し、町立図書館の解体方法を検討する資料を得ることを目的として調査を行った。その結果、建物に関わる遺構は確認できなかったが、表土から約15cmの深さで戊辰戦争時の大規模な火災の痕跡とみられる焼土を検出した（1～3 T）。

本丸跡は、明治時代以降現在に至るまで様々な用途で利用され、遺構の破壊も進んでいると考えられてきたが、この調査により比較的良好な状態で遺構が残されていることが判明した。そのため、町立図書館の解体工事に際しては、基礎部分を残して、上屋部分のみを解体することとなった。



3号トレンチ（北壁）



焼土の検出状況



2号トレンチ拡張部断面（北壁）



2号トレンチ拡張部断面（南壁）

・二ノ丸外堀

個人住宅建設に伴い、事前の発掘調査を行った。当該地は「慶応二年奥州棚倉之図」（棚倉町教育委員会蔵）によれば二ノ丸南面の外堀上に位置することから、同堀の深さや埋土の状況を確認することを目的として調査を行った。その結果、現地表面から約120cmの深さで堀底を確認した。多くの絵図で同堀は水堀として描かれているが、堀底は水の浸み出しは少なく、比較的乾燥した状況であった（4 T）。



4号トレンチ（調査区）



4号トレンチ（北壁）

・本丸跡

町立図書館解体後の街路灯設置工事に伴い、事前の発掘調査を行った。当該地は、慶応3年（1867）の絵図である「棚倉城請取渡当日御着座之間并出役之図」（学習院大学史料館蔵）によれば本丸御殿とその東側の敷地に当たることから、建物に関わる遺構の残存状況を確認することを目的として調査を実施した。その結果、建物に関わる遺構は検出できなかったが、本丸平場と土塁基底部の境を平面で確認し、東側土塁の本丸側は一定程度削られていることが判明した（5～7 T）。

イ 平成27年（2015）度

・二ノ丸西面石垣

個人住宅建設に伴い、事前の発掘調査を行った。当該地は、二ノ丸西面に構築された石垣の上部に当たる。調査の結果、柱穴3基と石垣構築に伴う裏込め石とみられる礫群を検出した。「正保城絵図」等には石垣上に塀が描かれていることから、柱穴はそれを支える控え柱の可能性があると判断した。（8～11 T）。



8号トレンチ全景（西から）



8号トレンチ地山上面（南から）

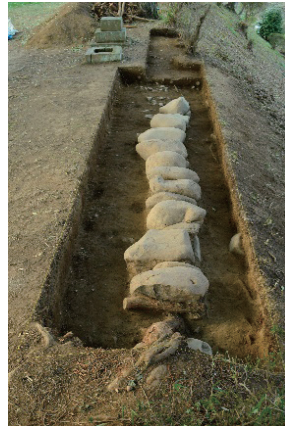
・本丸土塁多門櫓跡

棚倉城跡保存に係る調査計画に基づき、「慶応二年奥州棚倉之図」（棚倉町教育委員会蔵）に描かれている本丸土塁上の多門櫓に関わる遺構を確認することを目的として、東西両側の土塁頂部4箇所を発掘調査を行った。その結果、東側土塁の南寄り調査箇所が多門櫓の礎石抜き取り痕とみられる5箇所の落ち込みを検出した（12 T）。また、西側土塁の中央寄り調査箇所9基、東側土塁の北寄り調査箇所15基の多門櫓の礎石を検出した（14・15 T）。これらは約35～65

cmの大きさでばらつきがあるが、上面の標高を揃えるように根固め石を下に据えて高さを調整しながら、南北方向に隙間なく並べられていた。なお、礎石を確認した土層は焼土が混じり、被熱した土壁材や和釘が出土していることから、戊辰戦争の兵火によって生じた廃材を含む火災処理土を利用して、同戦争後に盛土整地したものと推測している。



13号トレンチ(全景)



14号トレンチ(北から)



15号トレンチ(南から)

ウ 平成28年(2016)度

・本丸土塁多門櫓跡

前年度の調査で、本丸土塁上の多門櫓の礎石が比較的良好な状態で遺存することが確認できたことから、追加調査として同櫓の梁行の規模を確定することを目的として、西側土塁頂部の東西に平行する2箇所を発掘調査を行った(14・15T)。その結果、両調査箇所で南北方向に並ぶ礎石列を検出し、両礎石列間の距離から梁行の規模は1間・約4.1mであることが判明した。また、礎石列には、重複や抜き取り等の修理の痕跡がほぼないこと、戊辰戦争の兵火による被熱痕がみられるものがあることなどから、多門櫓の平面プランは築城時から廃城までほぼ変わらず維持されてきた可能性があることも判明した(16T・17T)。



16号・17号トレンチ(北から)

・隅櫓跡

「慶応二年奥州棚倉之図」（棚倉町教育委員会蔵）に描かれている本丸土塁上の隅櫓に関わる遺構を確認することを目的として、西側土塁の南端頂部に L 字形の調査箇所を設けて発掘調査を行った。その結果、隅櫓の礎石 5 基と抜き取り痕とみられる落ち込み 4 基を検出した。礎石の大きさは約 40 ～ 80cm で、多門櫓の礎石より大型であり、石材には安山岩、砂岩が用いられていた。また、多門櫓のそれと同様に、戊辰戦争時の兵火により付着したとみられる被熱痕を確認した。



18 号トレンチ（礎石検出状況・東から）



18 号トレンチ（礎石検出状況・東から）

・土塁構築土確認

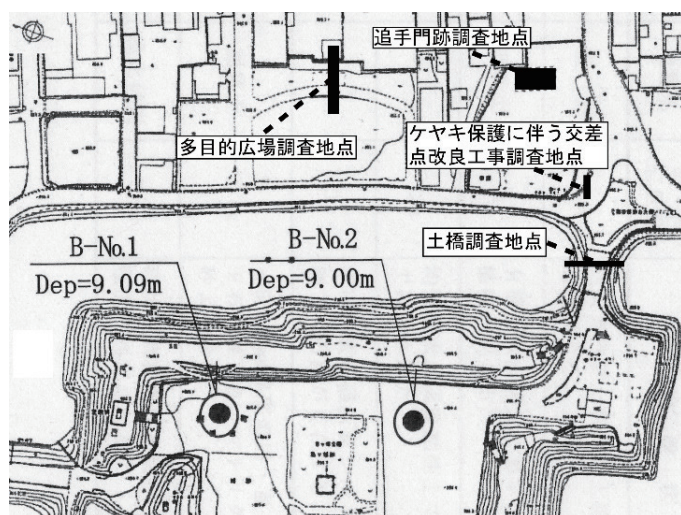
本丸土塁の構築状況を確認することを目的として調査を行った。調査箇所は、現在までの公園利用等により既に掘削され、表土を削る程度で土塁構築土の様子が観察できる 6 箇所を対象とした。調査の結果、本丸平場から土塁頂部まで概ね 3 層を確認した。

（3）ボーリング・地質調査

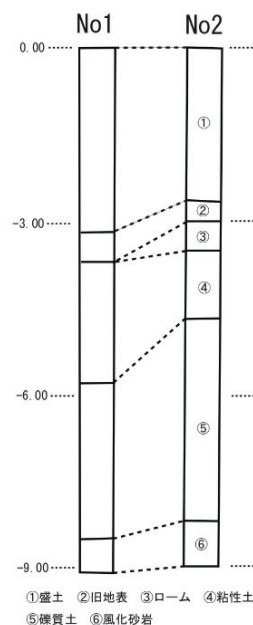
ア 平成 26 年（2014）度

遺跡調査に伴う地下地盤資料を得ることを目的として、ボーリング調査を行った。調査期間は平成 26 年（2014）3 月 17 日～25 日、調査地点は棚倉町大字棚倉字城跡地内の本丸東側 2 点である。調査の結果は以下の模式図のとおりである。

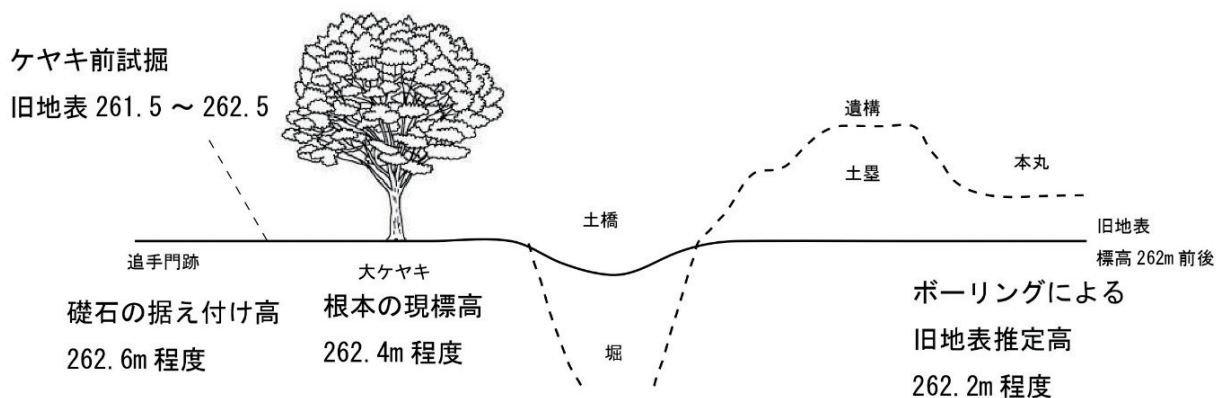
平成 5 年（1993）や平成 16 年（2004）等の調査と比較検討すると、本丸東側には、築城にあたって、2 ～ 3 m 程度の盛土がなされ、当初から低かったと推測される土橋周辺は、城を防御するという観点から、低いまま利用されたと推測される。また築城以前から周囲と比べて微妙に低かったこの場所を選んで堀を掘削したと推測される。一方、二ノ丸東側は、本丸で確認された旧地表と遜色無い高さで対応すると推定される土層が見つかることから、築城以前の地表を最低限の整地で利用していたのだろう。ここから想定される築城以前の二ノ丸東側から本丸東側のあり方は第 27 図のようになる。



第 25 図 ボーリング調査地点



第 26 図 ボーリング調査土層模式図



第 27 図 想定される築城以前のあり方

イ 平成 27 年（2015）度

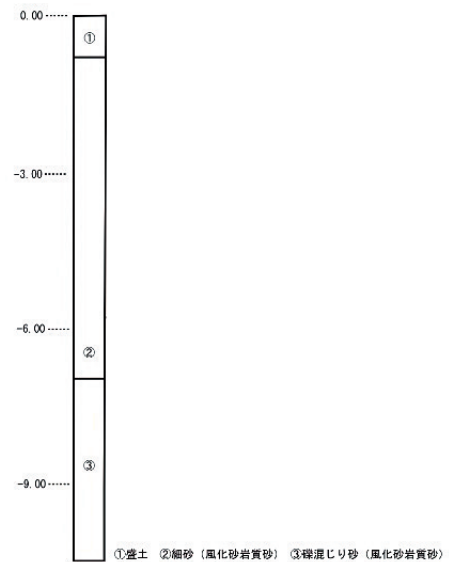
石垣付近の地盤資料を得ることを目的として、ボーリング調査を行った。その結果、全体的にほぼ均一な砂質土類で、風化砂岩類の二次堆積物と判定された。したがって今回の調査地点は基盤層である風化砂岩層は確認されず、周辺は段丘堆積物が比較的深く堆積する地域と判断された。

棚倉城跡の地下地盤資料を得ることを目的として、ボーリング調査を行った。調査期間は平成 27 年（2015）3 月 20 日～31 日まで、調査地点は棚倉町大字棚倉字城跡地内の二ノ丸石垣東側付近である。調査結果は以下の模式図の通りである。

結果として、全体的にほぼ均一な砂質土類で、風化砂岩類の二次堆積物と判定された。よって、今回の調査地点では基盤層である風化砂岩層は確認されず、周辺は段丘堆積物が比較的深く堆積する地域と判断される。



第 28 図 石垣付近ボーリング調査地点



第 29 図 石垣付近ボーリング調査土層模式図

(4) 絵図・城下絵図の調査

平成 26 年（2014）度より、考古学的な見地のみではなく、文献資料を含めた他分野からのアプローチによる棚倉城の歴史・構造を明らかにすることを目的として、絵図調査を実施している。現在まで 46 点について、確認している。

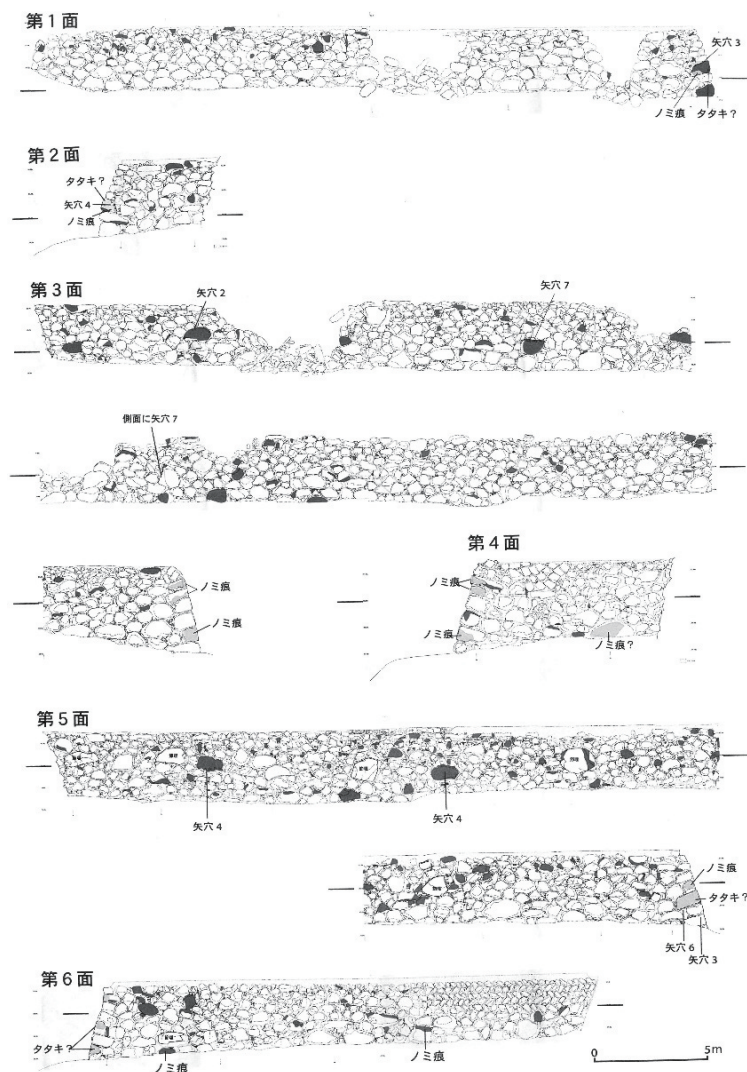
(5) 石垣調査

平成 26 年（2014）度に、石垣の保存に向けてその技術的特徴等を把握するため基礎的な調査を実施した。石材カルテ（寸法計測、加工、岩石種の観察）作成の基礎調査、久慈川水系の岩石調査を行った。

その結果、積み石は 8～9 段からなり、天端には笠石状の扁平な石材が並べられてた。石材（角石・築石）は崩落部分を除くと 2,100 個余りを数える。崩落部分と近現代の新石材への置き換え箇所を旧石材約 300 個分と見積もると、本来は 2,400 個余りの石材が使用されていたことが判明した。また、文禄～慶長期の古式の特徴を残しながらも、元和～寛永期の平面性の高い石垣を志向していることも明らかになっていた。



棚倉城二ノ丸西面石垣



石垣岩石調査



二ノ丸石垣材質調査

(6) 建造物調査

平成 30 年（2019）度に、棚倉城から移築されたとの伝承を持つ長久寺山門の調査を実施した。

ア 概要

長久寺の南東に位置する山門である。寺伝では、宝永 4 年（1707）、棚倉藩五代藩主の太田備中守資晴が当寺の開創に際して、棚倉城二之丸南門を現在地へ移築して、寄進されたと伝わり、棚倉城に関わる唯一の遺構とみられている。門内に現存する仁王尊は、馬場都々古別神社から明治時代に移設されたものである。

イ 構造形式

本柱 4 本と控柱 4 本で規模を大きくした薬医門である。現状は切妻造り鉄板葺きであるが、昭和 30 年（1955）頃に旧来の茅葺きから改築したものである。セガイ部分の天井板や棹縁などの風化はさほどなく、この昭和期の屋根替えにあわせて挿入された部材と考えられる。中央の主柱の間は芯々で 10 尺 3 寸、右脇の柱間は 4 尺 3 寸、左脇は 3 尺 8 寸となり、左手の脇間が縮んだ構成である。主柱の上部に架けられた冠木の下端をみると、右脇と同じ 4 尺強の位置に、仕口痕跡を残すこと、また仁王尊の形状にこの柱間が調和することから、明治時代の仁王尊の安置にあわせて、左手の脇間の控柱を移設しつつ、縮めたことがわかる。

ウ 履歴について

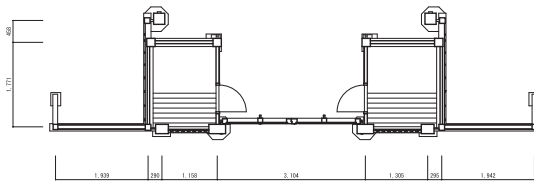
4 本の主柱はケヤキで、五平のかたちをとること、また風化が最も進んでおり、本建物で最も古い時期のものである。4 本の控柱のうち、両脇の 2 本もまた五平で、主柱と接続する貫が切断されながらも残存すること、また風化具合も主柱と一致する。同じく、ケヤキの扉の風化具合も主柱、両脇の控柱に類似する。よって本建物の主柱 4 本、控柱 2 本、扉は旧城門時代の部材と考えられる。一方、控柱の中央 2 本の約 6 寸の角材で、古い出梁（旧城門の部材と推察される）に対して後補で挿入されており、脇間を囲う柱と合わせて、明治時代の部材と推察される。

前述のとおり、昭和の屋根替えで新たに天井板や棹縁が補われていると考えられる。小屋組みについては、城門の時代までたどることができるかは未確認であるが、茅葺き時期の小屋組みを保持する可能性はある。

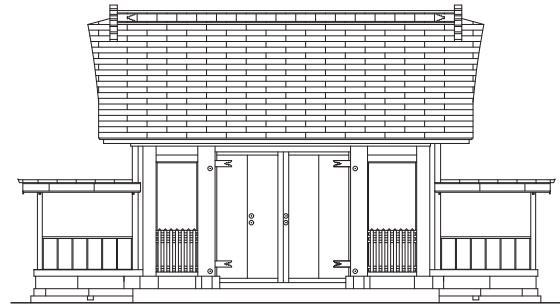
このように、当建物は少なくとも 3 期の部材から構成されており、仁王尊に関わる改築が明治時代と考えれば、それ以前の江戸時代に部材が現存し、風化具合をみてもそれが城門期の部材と推察される。

エ 城門の時期について

明治時代の改築時に、主柱の左間が移設されているものの、冠木に旧位置の痕跡を留めている。また4本の主柱と板扉、2本の控柱は城門の時代の部材が残存していると推察されることから、城門時代の薬医門の規模も確認できる。左右の脇間には、柱間に板壁痕跡もとどめているが、正面右側の中央主柱の脇間側に、この壁痕跡がみられないことから、この位置に潜り戸があったことも考えられる。また、現在の鉄板葺き以前は茅葺であったことから、宝永の移築前も茅葺きの薬医門であったことも推察される。



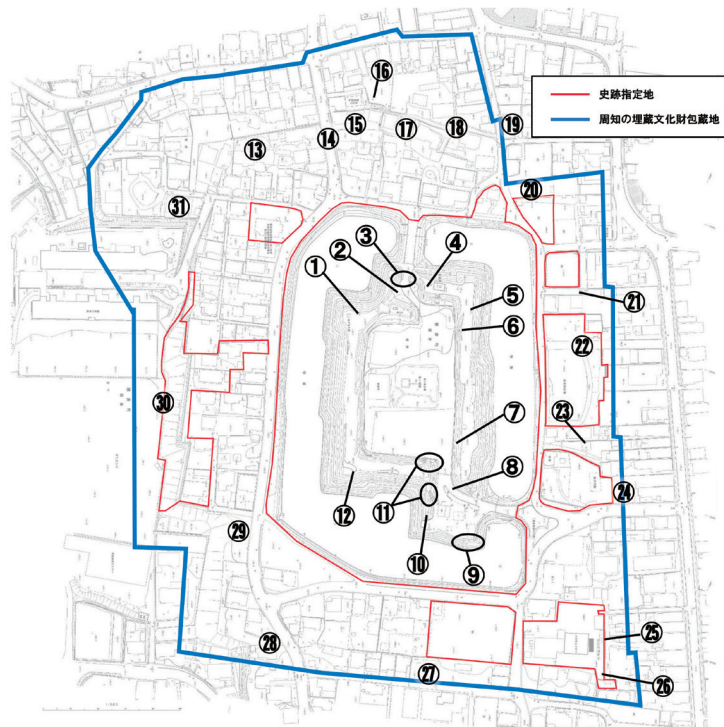
第30図 長久寺山門 平面図



第31図 長久寺山門 立面図

(7) 絵図に基づいた現況調査

「正保城絵図」「慶応二年奥州棚倉之図」を基に平成27年(2015)度に、踏査及び地表面観察によって、現在も遺る棚倉城跡の遺構を記録するとともに、宅地化等により湮滅した遺構を確認・把握することを目的として調査を行った。調査の結果、後世の改変を受けているものの、本丸に良好な遺構を確認できるほか、周囲にも数多くの遺構が存在することが明らかになっている。



第32図 棚倉城跡現況調査の位置図

第8表 棚倉城跡現況調査の所見

番号	所 見
①	中世の板碑が2基ある。摩耗が激しく、年代は読み取れない。
②	コンクリート棒が倒壊し、自動車の進入が可能となっている。
③	四足門の礎石がある。周辺にも巨石があるが、本丸建築物の礎石等であろうか。
④	列石（5つ）が露出している。土塁の中腹及び下部にも石が見られ、多門櫓等の礎石であろうか。
⑤	何かの礎石らしい石が露出しているが、用途は不明である。この礎石上に「千穎（ちかひ）の歩み」など、現代の記念碑が立つ。また、「藩想」と刻まれた碑がある。近代に造られた棚倉藩の記念碑のようなものであろうか。
⑥	何かの礎石らしき石が露出している。近代以降のものであろうか。
⑦	土塁の側面に礫が露出している。土塁内部の構築物が流出したものであろうか。
⑧	公園整備に伴うと考えられる土留石が並び、礎石等の転用の可能性はないだろうか。
⑨	土塁斜面に道の痕跡が確認できる武者走りが回っていた可能性がある。
⑩	土塁上に列石（6つ）がある。本丸建築物の礎石等であろうか。
⑪	土塁が削られて、階段が造られている。
⑫	複数の列石が露出しており、隅櫓等の礎石であろうか。
⑬	畑地が部分的に低地になっており、堀の痕跡であろうか。
⑭	二ノ丸北辺の土塁の高さが2m弱ほど現存する。
⑮	水路がみられ、二ノ丸外周の堀を利用した可能性がある。
⑯	宅地の中に地蔵が祀られている。「奥州棚倉城の絵圖」では、棚倉城の北側に複数の寺院が描かれているが、この地蔵との関係性は不明である。
⑰	二ノ丸北辺の土塁が高さ2m弱ほど現存する。
⑱	幅の狭い低地が西辺に向かい延び、二ノ丸北辺の堀の痕跡が確認できる。
⑲	部分的に土地の落ち込みが確認できる。二ノ丸北辺の堀の痕跡であろうか。
⑳	駐車場に傾斜があり、二ノ丸外周の堀の痕跡と思われる。
㉑	道路が周囲より低く、二ノ丸東辺の外堀の痕跡と思われる。
㉒	道路が周囲より低く、二ノ丸東辺の外堀の痕跡と思われる。
㉓	フェンスが一部分落ち込み、二ノ丸東辺の外堀の痕跡と思われる。
㉔	道路が周囲より落ち込み、追手門と城下とを区画する外堀の痕跡と思われる。
㉕	宅地と道路に高低差があり、二ノ丸東辺の堀の痕跡と思われる。
㉖	二ノ丸の出角の区画と思われる。
㉗	二ノ丸と外堀との境目の段差（切岸の痕跡）が、東西約200mにわたり残る。
㉘	道路や宅地の一部に落ち込みが確認でき、道路に東西の外堀の痕跡がみられる。
㉙	現在も二ノ丸の土塁と思われる痕跡が残っている。
㉚	二ノ丸西斜面に石垣が積まれている。
㉛	棚倉中学校の背後の法面には補強工事がなされ、その一部に元の地形に落ち込みがみられる。その箇所は二ノ丸西辺の堀（堅堀）と重なる。



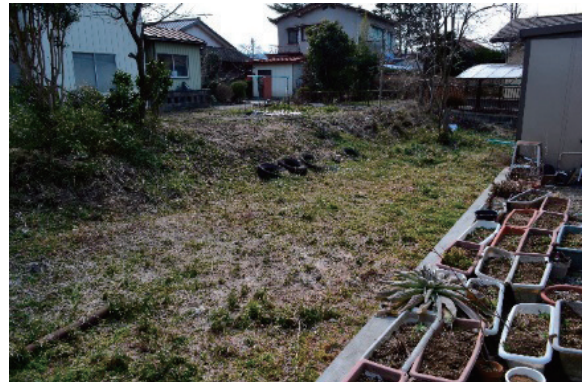
四足門の礎石 (図中③)



現存する二ノ丸の土塁 (図中⑭)



現存する二ノ丸の土塁 (図中⑰)



二ノ丸北辺の堀跡 (図中⑱)



道路に見える堀の痕跡 (図中⑳)



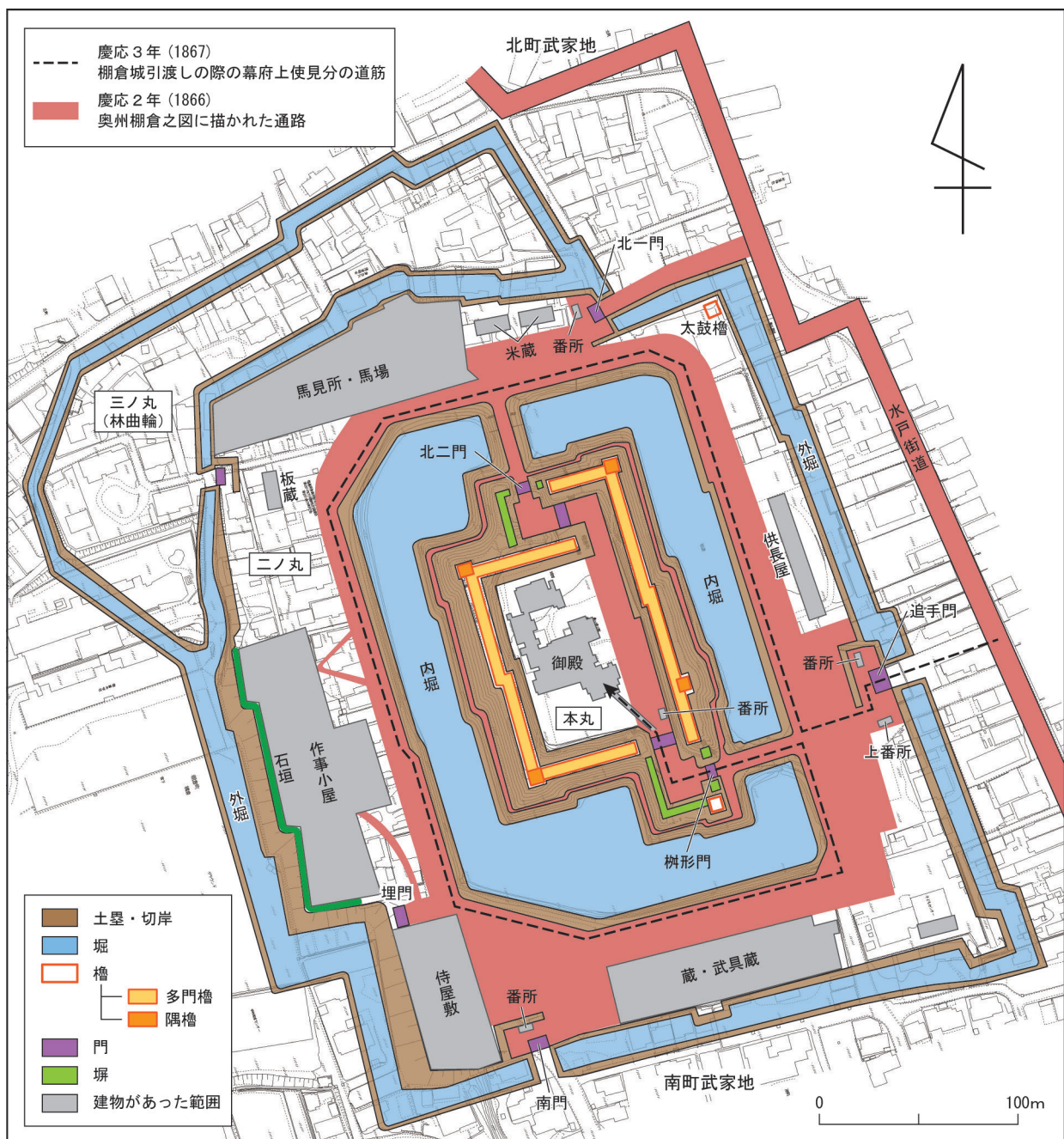
二ノ丸南東端の出角跡 (図中㉔)



二ノ丸南辺の切岸と堀跡 (図中㉗)

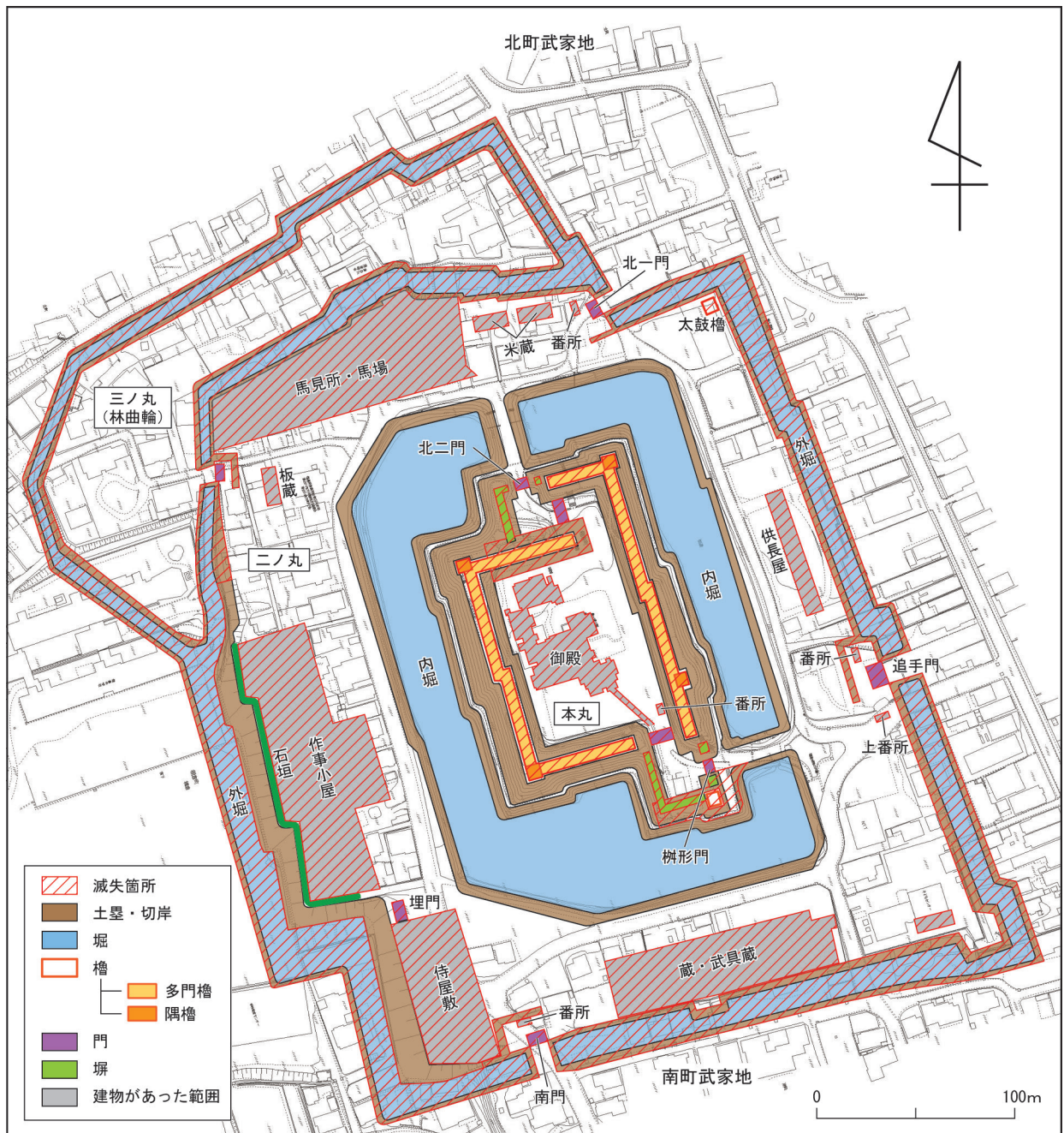


二ノ丸土塁の痕跡か (図中㉙)

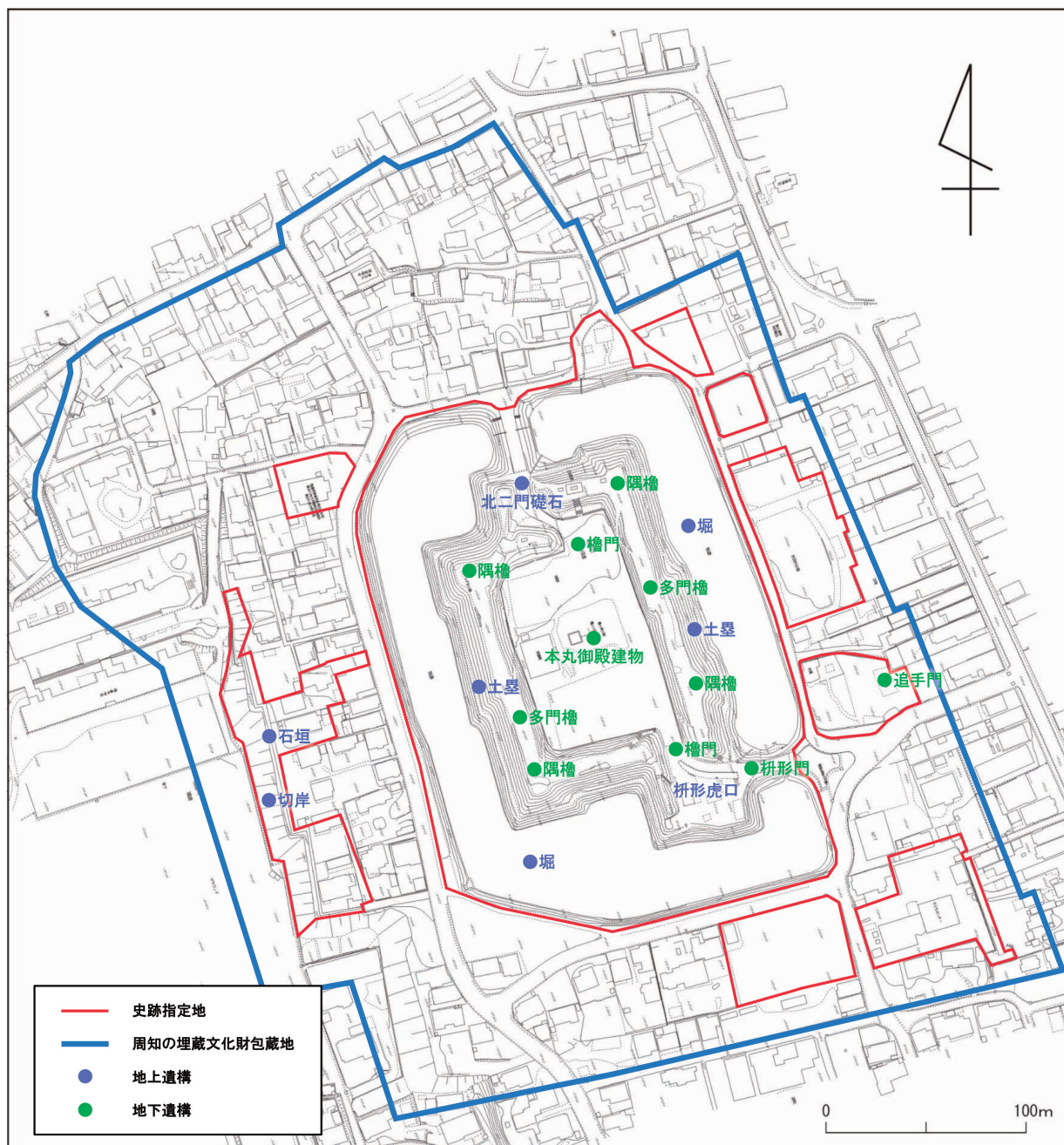


廃城の時期に近い、慶応2年(1866)「慶応二年奥州棚倉之図」に基づく想定図

第33図 推定遺構図及び江戸時代の動線



第 34 図 滅失した遺構の配置図



第 35 図 本質的価値を構成する諸要素の位置図